

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2315 鳥獣害防止事業	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	01	農業費
基本 施策	42 持続的で個性的な農林業を实践する	目	03	農業振興費
		細目	292	鳥獣害防止事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	鳥獣害防止事業
担当部署	コード 191500 名称 鳥獣害対策室	担当者 氏名	山出憲清	連絡先 43 - 2303 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	鳥獣害被害を被る農山村住民	※対象件数
成果(どうする)	有害鳥獣の侵入を防ぎ被害の防除、軽減による農業経営の安定化が図られる。住環境の向上が図れる。	
根拠法令・要綱等	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、伊賀市鳥獣害防止施設設置事業助成金交付要綱	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	農山村の鳥獣害を防止するため、市内の農地所有者に対し、電気柵等の共同防止設備設置に必要な購入資材費の一部を助成する。補助率、資材費×20%、上限30万円、下限1万円。猿害防止対策事業として猿所在探知システムを導入する。伊賀市鳥獣害対策協議会の事業として実施する、ソフト・ハード事業に要する経費の一部を負担する。	
社会情勢 の変化等	獣害防止施設設置事業助成金は、平成22年度までは、本庁・支所それぞれに予算が配当されていたが、平成23年度からは本庁予算に集約した。鳥獣害対策協議会が実施している事業は、平成22年度から国直接採択事業から県を通じた交付金事業に変更された。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
補助件数	件	目標	40	60	60	60
		実績	42	28		
		実績	5	5	5	5
猿所在探知の取組	地区	目標	5	11		
		実績	2			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
補助件数適用比率(補助件数/申請件数)	%	当助成申請件数を分母とし、助成の対象件数を分子とする対象者の適用比率を指標とする。	目標	100	100	100	100
			実績	100	100		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	17,828	78,480	25,538	87,800
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	17,828	78,480	25,538	87,800
事業投入人件費(B)		0.2人	1,440人	28,800人	28,800人
フルコスト(A)+(B)		19,268	107,280	54,338	116,600

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
効率性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無	無
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
改善策	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
昨年度の取組状況	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
	【状況】	計画のとおり進んでいる
	【詳細】	
	電気柵等の共同防止設備設置に必要な購入資材費の一部を助成する制度は、現在各支所ごとに事業費を配分しているが、平成23年度以降は本庁に集約し効果的に活用する。猿害防止対策事業として猿所在探知システムを被害地区に普及させ追払い活動を進める。	

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松本成隆
【方向性】	拡大・充実
【理由】	鳥獣害対策協議会で実施している国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」事業は、一部要綱が改正され平成25年度まで継続されることになり、特に平成23年度に限り「緊急総合対策」として100億円規模の予算を確保されたが、平成24年度以降は予算規模を縮小される。市としては、鳥獣被害は全国的な問題であるため、国に対し予算の確保を要望していくとともに、地元要望は平成24年度以降も続くと考えられるため、国の事業があればそれを活用し事業を継続していく。国の事業がなくなれば、市単独事業を拡充し鳥獣害対策事業を継続していく。
現時点における課題、その他	電気柵等の共同防止設備設置に必要な購入資材費の一部を助成する制度は、予算は当室に集約されたが、現地確認などはとても対応しきれないため、支所に協力を依頼している。猿害防止対策としては、侵入防止柵を設置するとともに追払い活動を継続していく必要があるが、それでも被害は拡大している。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	電気柵等の共同防止設備設置に必要な購入資材費の一部を助成する制度は、平成26年度以降国の制度がなくなれば、それに代わる制度として充実させる必要がある。猿害防止対策事業として猿所在探知システムを被害地区に普及させ追払い活動を進める。